建設環境委員会行政視察報告書

１　視察日程　　令和７年１０月１４日（火）から
　　令和７年１０月１５日（水）まで

２　視察先及び項目

⑴ 三重県四日市市　ニワミチよっかいち「中央通り再編基本計画（中央通り再編事業）」について

⑵ 神奈川県秦野市　ネイチャーポジティブの取組について

３　参加者

委 員 長	清　水　　学	
副委員長	坂　井　えつ子	
	太　田　宏　徳	
	安　田　けいこ	
	河　野　麻　美	
	水　上　洋　志	
	岸　田　正　義	
	渡　辺　大　三	
同　　行	岩　佐　健一郎	（環境政策課長）
	永　井　紘　作	（まちづくり推進課長）
随　　行	山　浦　弓　佳	（議会事務局）

４　視察概要　　別紙１のとおり

５　視察収支報告　　別紙２のとおり

（別紙１）

視　　察　　概　　要	
【視察日程】令和７年１０月１４日	【視察先】三重県四日市市
【視察項目】ニワミチよっかいち「中央通り再編基本計画（中央通り再編事業）」について	

【視察目的】

四日市市で進められている、ニワミチよっかいち「中央通り再編基本計画（中央通り再編事業）」について、現地見学も含め視察を行い、本市における武蔵小金井駅北口駅前東地区、東小金井駅北口区画整理事業等、取り入れられることがあるかを考え、市内における各施策の充実を図ることを目的とする。

【事業の概要】

四日市市では、ＪＲ四日市駅と近鉄四日市駅前広場の整備検討、近鉄四日市駅からＪＲ四日市駅への人流誘導、交通問題解決への検討、市街地再開発の検討きっかけに、検討広場を拡大し、近鉄駅とＪＲ駅を結ぶ中央通りの整備も含め、四日市総合計画「ＷＥ　ＤＯ　四日市中央通り」を立て、令和元年にウォーカブル推進都市に参画。

令和元年から令和５年末にかけ「ニワミチよっかいち中央通り再編計画」を策定。回遊性、人の滞留、活動の場、ウォーカブルをコンセプトとし、①回遊性向上、②暮らしの質の向上、③交流人口の増加、④環境・防災先進都市の実現（グリーンインフラによる防災機能の強化）を図った。ニワミチは緑を積極的に活用し、「緑のニワ」、「花ニワ」、「雨ニワ」、「芝生」を取り入れた。

中央通りは、戦災土地復興により延長１．６km、幅員７０ｍという利点を活かし、中心市街地再開発プロジェクトとして、路線バスターミナルの集約化（バスタ四日市←国交省直轄/国と県負担）、都市機能の誘導（図書館と大学の誘致）、ＪＲ四日市駅への自由通路整備（港への回遊性向上）、３つの市立公園再編、中央通りの街路空間の公園化を計画。

大きな特徴としては、将来予測も含めた交通量調査を徹底的に行い「適正配分」を行った車線減少（片側３車線→片側１車線）、片側に車線を寄せ空間の整備、自転車道の分離整備が挙げられ、このことでニワミチが形成される。

整備に当たっては社会実験を官民連携で何度も繰り返し、まちなかモビリティでは自動運転の実証実験も行い、ニワミチスポットテラスでは観光協会と共にキッチンカーイベントを行うなど、人が集まり滞留するための種を蒔いてきた。また、ニワミチの国道１号線からＪＲ四日市駅間のニワ部分は兼用工作物としての公園をつくり、Ｐａｒｋ-ＰＦＩ事業者を公募し、民間活力の導入を検討。また、ほこみちを活用し、地元商店街の公共空間を活用するため、未来ビジョンとしてチャレンジショップ開設やベンチ設置などを積極的に行っている。

整備に係る総事業費は、バスタ四日市を除き、約１７０億円を見込む。もともと約１２５億円ほどだったが、物価高騰等の影響により増額。総事業費のおよそ１/２が市負担となっており、今後は緑地等の維持管理費用がかかってくることが課題となる。

【所感、課題等】

委員１

国のバスタ事業と一体となり、中心市街地を貫く全長１．６km・幅員７０ｍの広大な空間を大胆に再編している点が印象的だった。ハード整備だけでなく、市民・事業者・行政が協働し、まちの風景や人の居場所を一体的にデザインしており、景観形成への丁寧な姿勢に感銘を受けた。市民交流の促進や人流観測ＡＩカメラによる計測、治安・防災対応、環境配慮、次世代モビリティへの対応など、当市の今後にも大いに参考となる取組だった。

委員２

ＪＲと近鉄四日市駅を結ぶ全長１．６km、幅員７０ｍの中央通りを再編し、クスノキ並木を活用したグリーンインフラとなるニワと滞留や賑わいの場となるウォーカブルなミチを掛け合わせたニワミチを基本コンセプトに、４つの視点のもと景観形成戦略を立てて公共空間をデザインし、ほこみち制度やＰａｒｋ-ＰＦＩ制度の活用で賑わいを創出するための社会実証実験を行い、計画に反映させていく点は、規模は違えど大いに参考となる。

委員３

本視察は、規模こそは違えど、小金井市で取り入れられる可能性が高い取組が多かった。歩行空間の確保と充実、商店会との連携、くつろぎの空間の創設（ベンチ設置など）。本市においては武蔵小金井駅北口駅前東地区の再開発、東小金井駅北口の区画整理において、空間が確保されることから、本視察を踏まえ、人々が滞留し、空間を楽しみ、賑わいを創出する空間づくりを検討していく。

委員４

行政のみならず、民間事業者や地域住民が関わることで、事業の幅が広がっている。前向きにまちづくりが行われている様子にワクワクした。「歩行者を第一に考える」という視点に共感した。中央通りのクスノキ並木に関して、大木になるクスノキの選定経緯や維持管理等も気になったが、市の木だそうで、必要経費として適切に維持管理していくという姿勢は良い。実際に現地視察し、心地良く歩け、滞留できる場を体感できた。

委員５

ＪＲ四日市駅と近鉄四日市駅を結ぶ幅員７０ｍ の道路の車道を狭めて歩道や公園を広げるというのが最大の特徴。車道の切り替え寸前という時期に視察でき、非常にタイムリーだった（約３年後には全体が完成していると思うのでぜひ再訪したい）。生み出された歩道や公園スペースは、各種イベントなどまちおこしの拠点、文化芸術活動の拠点、商工業振興、観光振興など、多目的な使い方が可能であり、今後の事業展開が期待される。

委員６

車から人中心へのまちづくりのトレンドを感じた。レインガーデンによる雨水流出抑制や、市の樹・クスノキを中心とした季節感のある列植、“ニワ”の概念に生き物の居場所の視点があるなど、都市と自然を調和させる街路設計は参考になる。建物はシンプルなシルエットにする、オープンスペースと建築物の間に縁側的な中間領域（庇等）を確保する等、細部に拘ったデザインルールを設け全体の調和をはかっている。完成後も見てみたい。

委員７

「ニワミチよっかいち」は、人の流れが集まる中心市街地の近鉄四日市駅と、臨海部のＪＲ四日市駅を結ぶ道路空間を再編し、山を望み港へつながる“歩きたくなる中央通り”をコンセプトとしている。市民・企業・行政が協働し、イベント開催や自動運転車の試運転など

を実施。空間資源を柔軟に活用した地域振興により、市街地から臨海部へ人の流れを生み出し、企業や大学の誘致を通じて広域的なまちづくりを目指す戦略に感銘を受けた。

委員８

　まちづくりの視点から中央通りを整備する大規模な計画である。クスノキの並木を生かしたグリーンインフラのニワとウォーカブルなミチをコンセプトにした「ニワミチ」は、道路を賑わいや緑、防災に活用するというもので魅力的な取組と感じた。交通量の予測から車線を減らし、片側に寄せて空間をつくるという大胆な発想で市としてのまちづくりへの意欲を感じた。今後の整備事業において歩行区間や賑わいと緑の創出など参考にしたい。

視　　察　　概　　要	
【視察日程】令和７年１０月１５日	【視察先】神奈川県秦野市
【視察項目】ネイチャーポジティブの取組について	

【視察目的】

秦野市での秦野名水の取組み、地下水ガバナンス、はだの里地里山再生モデル事業地域戦略について視察を行い、本市においても、小金井市地下水湧水保全条例があり、本市において実施できるかを考えながら、各施策の充実を図ることを目的とする。

【事業の概要】

１　秦野名水の取組み

秦野市は県内唯一の盆地（秦野盆地）を有する扇状地でもある。秦野市の地下には箱根・芦ノ湖の４倍もの水量があることを活用し、２０２５年４月にネイチャーポジティブ宣言をした。ネイチャーポジティブ（自然再興）とは、自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させることを指す。

特徴として、民間企業への働きかけが挙げられる。ネイチャーポジティブを軸とした新たな連携、ネイチャーポジティブ経済への移行を目標姿勢とし、企業側にとっても企業価値の向上、ＣＳＲ活動の証明書発行など、支援によるメリットも設けられている。

⑴ 秦野市の地下水ガバナンス（公民三多摩学の多元的な主体が連携し、地下水資源管理や利用に関する公共問題の解決を担うプロセス全体のことを言う。）

ア　情報・知識・科学

イ　政策・計画・目標

ウ　法・規制・制度の枠組み

エ　主体（ステークホルダー）

⑵ 秦野名水の危機

ア　水量の危機（昭和４０年代）

イ　水質の危機（１９８９年）

ウ　裁判（新規井戸の設置について）

⑶ 秦野市地下水総合保全管理計画「健全で持続可能な水循環の創造」

計画目標として、秦野名水の保全と利活用、安定的な水収支、安全な地下水、施策として、地下水をマネジメントする、秦野名水名人とともに、が掲げられている。秦野市では本計画をもとに、ＫＰＩ（目標値）を定め、地下水収支を毎年まとめ、プラス収支をはかっている。また、職員自ら、また企業側も地下水水質を管理しており、浄化目標値も定めている。このように、秦野市では、地形を生かしつつ、持続可能な地下水管理を行い、地下水ガバナンスを継続的に進めている。

２　秦野の里地里山の取組み

秦野市をはじめ、全国では４ヶ所（京都・熊本・兵庫）において、里地里山保全再生モデル事業地域に指定されている。里山を再生し、生物多様性の保全、地下水の保全及び、活力ある生産・生活の場を創造することを目的としている。

市内では葛葉緑地（市街化調整区域内）が、１９８７年に「かながわナショナル・トラスト第一号」に認定。拠点施設である秦野市くずはの家では、職員と多くのボランティアが、自然環境の保全や教育普及活動を進めており、２０２３年に「自然共生サイト」に認定。現在の課題としては、ボランティアの高齢化が挙げられる。

【所感、課題等】

委員１

秦野市では、「ネイチャーポジティブ」の理念のもと、豊かな自然環境の保全と再生、地域の価値を高める姿勢が印象的だった。市民、企業、行政が連携し、里山の保全や環境教育など多様な主体が関わる仕組みの整備や「地下水ガバナンス」によって、市職員自らが地下水調査を行い、市全体で貴重な地下水を守る仕組みを構築していた。条例制定や国の専門資格等を取得し熱心に活動する職員の姿勢には深く感銘を受けた。

委員２

水道の８割を賄う地下水を市民共有の貴重な資源「公水」と位置付け、地下水位や水収支などを科学的調査で徹底的に可視化し、ＫＰＩ数値を定めて地下水の質と量を保全している。地下水保全条例や管理計画を策定し、地下水利用協力金や秦野名水利活用指針など持続可能な枠組みを定め、秦野名水を使い守り育て伝える名人の育成講座やエコスクールにより次世代へつなげるガバメントからガバナンスへという言葉が印象的であった。

委員３

秦野市における秦野名水の取組については、職員自らが定期的に水質検査や水収支を行うなど、秦野名水の保全と活用を積極的に取り組む姿勢に、職員さんの熱い思いを強く感じた。これは施策を前に進めていくためには極めて重要なことである。本市においても小金井市地下水湧水保全条例が議員提案で制定されていることから、本市の特色として、地下水、湧水の保全に取り組んでいくための施策を提案していく。

委員４

地下水保全の取組が印象的であった。秦野には、湧水群があり水に恵まれており、地下水保全条例もある。「弘法の清水」の汚染を契機に、地下水汚染防止や浄化に関する条例を定め、調査や浄化対策を義務付けるなど、名水復活の取組に尽力された様子が分かった。名水はシティプロモーションにもなっている。一般職だが、担当課での経験が長い職員がいて専門性が育まれたのも取組前進の大きく寄与している要因と捉えた。

委員５

秦野市の宝である「水」について、担当している市職員の専門的知識の該博さと情熱にまず感服した。「宝」を守るための対応も多岐にわたり、安易に外注するのではなく、職員自らが頭を使い、作業もこなしている点も特筆すべきである。「生態系の保全」に力点を置いた条例も注目される。まさに「保全は死闘、破壊は一瞬」であり、小金井市も、生態系への悪影響が懸念される道路計画に迎合するのではなく、歯止めをかけるべきだ。

委員６

７億５千万ｔの地下水を「公水」と捉え、「水収支」で地下水をマネジメント、水質検査は職員が行う。地下水保全条例で汚染元の責務を明記。里山保全では「森林ふれあい課」が各団体をつなぎ、里山ボランティア養成講座で後継者を育てる。「はだのエコスクール」は官民で実に多様な環境教育メニューが並ぶ。長年に渡る環境保全の取組は文化の域に達する。「ネイチャーポジティブは自然のためならず」課長の格言に首肯しきりだった。

委員７

豊富な天然地下水を市民共有の財産と位置づけ、官民産学が連携して浄化事業や取水量の管理、土地利用規制などを通じ「地下水ガバナンス」を実践している。水質改善に向けて実態調査や浄化事業を積極的に行い、名水の復活に成功。また、里山の再生や生物多様性の保全を目的とした活動では、行政がボランティア養成講座を実施し、保全団体の輪を広げている。市民と行政の、持続可能な地域資源循環への強い使命感に学びたい。

委員８

ネイチャーポジティブ宣言を行うなど自然環境を保全し回復を目指す取組が様々な形で行われていることがよくわかった。特に「地下水ガバナンス」という考えに基づき、独自の地下水調査を行っていることは、地下水と湧水の保全を掲げる本市にとっても参考になる取組だった。地下水汚染対策について、独自条例を制定していることは先進的な取組であり、推進する上で市職員が専門性を持ち、意欲的に活躍していることは学ぶ点がある。

（別紙２）

収　支　報　告

１　予　算　３３５，０９５円

〈内　訳〉委員旅費　@３７，４５５円　×８人　＝　２９９，６４０円

１人当たり旅費	交通費	２１，７５５円
	宿泊費	１０，１００円
	日　当	５，６００円

職員旅費　@３５，４５５円　×１人　＝　３５，４５５円

１人当たり旅費	交通費	２１，７５５円
	宿泊費	１０，１００円
	日　当	３，６００円

２　執 行 額　３３５，０９５円

〈内　訳〉

交通費	１９５，７９５円
宿泊費	９０，９００円
日　当	４８，４００円

３　差 引 残　０円